

「令和 8 年度 図書搬送業務委託契約」に係る
制限付一般競争入札（事後審査型）の実施について

地方自治法第 234 条第 1 項及び地方自治法施行令（以下「施行令」という。）第 167 条の 5 の 2 の規定に基づき、制限付一般競争入札を実施するので、施行令第 167 条の 6 及び那覇市契約規則第 4 条の規定により、次のとおり公告する。

那覇市長 知念 寛



1 入札に付する事項

- | | |
|---------------|------------------------------------|
| (1) 業 務 名 | 令和 8 年度 図書搬送業務委託 |
| (2) 履 行 場 所 | 市立小中学校、市立図書館、まーいまーい Naha 及び市立教育研究所 |
| (3) 履 行 内 容 | 令和 8 年度 図書搬送業務委託仕様書のとおり |
| (4) 契 約 期 間 | 令和 8 年 4 月 1 日から令和 9 年 3 月 31 日まで |
| (5) 契 約 予 定 日 | 令和 8 年 4 月 1 日 |
| (6) 予 定 価 格 | 非公開 |
| (7) 最低制限価格 | 設定しない |

2 入札に参加する者に必要な資格に関する事項

入札参加者は入札公告日から開札日までの間、次の各号に定める資格を全て満たすこと。

- (1) 民間事業者による信書の送達に関する法律（平成 14 年法律第 99 号）第 2 条第 7 項第 1 号に定める役務の許可を総務大臣より受けた事業者であること。
- (2) 地方自治法施行令第 167 条の 4 に該当しない者であること。
- (3) 沖縄県内に本店、支店及び営業所のいずれかを有すること。
- (4) 那覇市の市税等を完納していること。
- (5) 会社更生法（平成 14 年法律第 154 号）第 17 条の規定に基づく更生手続き開始の申し立て又は民事再生法（平成 11 年法律第 225 号）第 21 条の規定に基づく再生手続き開始の申し立てがなされていない者であること。
- (6) 経営状態が著しく不健全であると市長が認めるものに該当しない者であること（公告日の 3 ヶ月前から落札決定までの間に不渡り等を生じていないこと。）。
- (7) 那覇市暴力団排除条例（平成 24 年那覇市条例第 1 号）第 2 条第 1 号に規定する暴力団又は同条第 2 号に規定する暴力団員に該当しておらず、又は関係していないこと。
- (8) その他市長が必要と認める条件

3 契約条項、業務委託仕様書等を示す場書

那覇市ホームページ内

4 業務委託仕様書等に関する質問及び回答

- (1) 質問受付期限 令和8年3月11日(水)午後4時まで
- (2) 質問方法 質問書(市指定様式)を市立教育研究所宛てにFAXで提出すること。
F A X : 098-886-7043
※FAX提出後、必ず教育研究所へ確認の電話を行うこと。
T E L : 098-917-3441
- (3) 回答方法 令和8年3月17日(火)までにホームページへ掲載する。
※質問の提出が無い場合は、回答の掲載は行わない。

5 入札、開札及び落札者の決定に関する事項

- (1) 入札開札日時 令和8年3月19日(木) 午後4時
- (2) 入札開札場所 那覇市役所 9階 901会議室
- (3) 入札方法 入札書(市指定様式)による紙入札
入札については、契約金額から法令所定の消費税ならびに地方消費税を除いた1日当りの単価(当該金額に1円未満の端数があるときは、その端数の金額を切り捨てた金額)をもって入札してください。
- (4) 必要書類
ア 入札書 ※市指定様式
イ 委任状(代理人が入札する場合) ※市指定様式
ウ 印鑑証明書 ※複写可
エ 使用印鑑届 ※市指定様式
オ 誓約書 ※市指定様式
※市指定様式は、那覇市ホームページよりダウンロードしてください。
- (5) 落札者の決定 入札ならびに開札後、落札候補者を決定し、落札候補者に資格審査書類を提出していただき、入札参加資格の条件を全て満たす者を落札者とする。

6 書類の提出(落札候補者のみ提出)

落札候補者は、指定された期日までに次の書類を那覇市立教育研究所まで提出すること。

- (1) 特定信書便事業許可状の写し
- (2) 特定信書便事業に関する約款
- (3) 貨物保険証書(運搬する荷物にかかる保険)の写し
- (4) 商業登記簿(履行事項全部証明書)の写し
※個人においては、本籍地の市町村が発行する身分証明書
- (5) 市町村税完納証明書

7 入札説明会

入札説明会は実施しない。

8 入札保証金

那覇市契約規則第8条に基づき免除する。

9 契約保証金

那覇市契約規則第30条第1項第9号に基づき免除する。ただし、落札者が正当な理由なく契約を履行しないときは、見積もった契約金額の100分の10に相当する金額を違約金として納付しなければならない。

10 入札の無効

次の入札は無効とする。

- (1) 入札に参加する資格を有しない者のした入札
- (2) 委任状を持参しない代理人のした入札
- (3) 入札書の日付を欠いた入札、又は入札の年月日と合わない入札
- (4) 入札書に記名押印（代表者印は使用印鑑届出印、代理人の場合は代理人の印）を欠く入札
- (5) 入札書の標記金額を訂正した入札、又は¥マークの記載がない入札
- (6) 誤字、脱字等により意思表示が不明瞭である入札
- (7) 連合その他不正行為によってなされたと認められる入札
- (8) 他の参加者の代理人を兼ね、又は2人以上の代理をした入札
- (9) 同一事項について、2通以上の入札書が提出された入札
- (10) 郵送による入札
- (11) その他入札に関する条件に違反した入札

11 その他

- (1) この公告は、令和8年度当初予算成立を前提とした年度開始前の事前準備であり、本入札案件は、令和8年度当初予算成立後に効力を生じる。そのため、那覇市議会において当初予算に係る議決が延期又は否決された場合、入札を延期または中止する場合がある。
延期等の日時は、那覇市ホームページに掲載する。
- (2) 那覇市に提出された書類は返却しない。
- (3) 台風等により路線バスの運行が停止となった場合は、入札ならびに開札の2時間前までにバスの運行が開始されなければ、入札ならびに開札は延期とする。延期後の日時は、那覇市ホームページに掲載して通知する。

12 問い合わせ先 那覇市立教育研究所

所在地：那覇市字大道146-1 大道小学校2階

担当：山内、平良

T E L : 098-917-3441 F A X : 098-886-7043